③　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、平成14年度以降に元請として完成・引き渡しの完了した、次のハ）又はニ）の同種工事に監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した施工経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。

同種工事とは、以下に掲げる工事とする。

ハ）ジャケット式海洋構造物又は重量150ｔ以上の海洋構造物を製作し、作業船を使用して据付を行った工事。（製作工事と据付工事は同一工事でなくてもよい。）

ニ）作業船を使用した杭径500㎜以上、杭長15m以上の鋼管杭又は鋼管矢板を打設した工事。

④　②及び③において当該施工実績が全地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局の発注した工事（いずれも港湾空港関係）に係る施工実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

⑤　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑥　申請する技術者が、平成14年４月１日以降に産前産後休業及び育児休業（以下、「産休育休」という。）を取得した場合は、産休育休期間に相当する期間を施工実績を求める期間に加えることができる。

⑻　申請書、確認資料及び技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　本工事に係る工程計画の提出にあたって、参考として示された図面及び仕様書（以下「標準案」という。）の内容について、工程計画を提出すること。

ただし、技術提案により入札に参加しようとする者は、技術提案に基づく工程計画を提出すること。

なお、特定建設工事共同企業体において、標準案又は技術提案に基づく工程計画の提出は１提案とする。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は、価格及び⑶②に示す評価項目をもって入札を行い、⑵の要件全てに該当する者のうち、⑶によって得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、⑷による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　評価項目と評価基準

①　工程計画が適正と認められる者に標準点100点を与え、技術提案等の評価結果に応じて加算点最大60点を与え、さらに施工体制の評価結果に応じて施工体制評価点最大30点を与える。

②　評価項目は次のイ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）標準案と異なる施工方法等に関する提案として企業に求める技術提案

指定テーマは「鋼管杭の打込み時における施工上の工夫に関する技術提案」及び「所定の期間内にジャケットの製作・輸送・据付を効率的且つ確実に完了するための施工上の工夫に関する技術提案」とする。

③　施工体制の評価項目は、次のとおりとし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）品質確保の実効性

ロ）施工体制確保の確実性

⑷　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

⑸　技術提案の採否等については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。

なお、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく工程計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これ以外のものについては入札を無効とする。

⑹　技術提案資料作成説明会　技術提案資料作成説明会は行わない。

⑺　技術提案資料のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。

⑻　施工体制評価項目を審査するため、開札後速やかにヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。

⑼　実施上の留意事項

①　受注者が競争参加資格通知時に「可」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点及び違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　西村乃利子　電話082―511―3903

⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法

①　配付場所：Webサイト「入札情報サービス（ＰＡＳ）」（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）からのダウンロードによる配付。（詳細は上記Ｗｅｂサイトの「入札説明書等のダウンロードについて」参照。）

なお、上記Webサイトは中国地方整備局港湾空港部ホームページ（http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kouwan/index.html）の入札・契約情報／発注情報（工事・コンサルタント）／からも閲覧可能。

②　配付期間：平成29年10月17日から平成30年１月10日（最終日は17時00分まで）

⑶　申請書、確認資料及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法　平成29年10月17日から平成29年11月16日９時30分から17時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

電子入札システムにより、提出すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。

なお、持参による場合は平成29年10月17日から平成29年11月16日までの９時30分から17時00分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記⑴②に持参すること。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成30年１月10日13時30分までに、電子入札システムにより、提出すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、中国地方整備局総務部経理調達課に平成30年１月10日13時30分までに持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）により提出すること。

開札は、平成30年１月15日13時30分に中国地方整備局白島庁舎入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法　平成29年12月４日から平成30年１月10日まで。（利付国債の提供の場合は、平成30年１月９日まで。）

〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課経理調整係　電話082―511―3903

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。